

仕様書

1 業務名

札幌市国民健康保険特定健診に関するアンケート調査・分析業務

2 目的

札幌市国民健康保険（以下「札幌市国保」という。）において実施する特定健診（とくとく健診）に関するアンケート調査を行う。特定健診対象者の、健診及び健康に対する意識等を把握し、特定健診の受診率向上及び円滑な実施に向けた検討の基礎データとして活用する。

3 業務期間

契約締結日から令和5年3月10日（金）まで

4 業務スケジュール（想定）

日程	項目
11月下旬～12月上旬	調査票原稿等作成
12月上旬～12月中旬	封入封緘等
12月中旬	発送
12月下旬	回収
1月上旬～1月中旬	集計
1月中旬～3月10日	分析・報告

5 業務内容

札幌市国保特定健診対象者へのアンケート調査（調査票原稿及び依頼文原稿の作成・封入封緘・発送・回収）を実施し、回答されたアンケートの調査項目ごとの集計及び他都市の事例調査を含む分析を行い、報告書を作成する。

(1) 対象者（3グループ）及び標本数

札幌市国保特定健診対象者のうち、本市が無作為に抽出した下記3グループを対象とする。

なお、標本数の性別・年齢階層別の内訳は、契約後に別途示す。

ア 3年間受診歴なし（調査対象群）

平成31年度（令和元年度）から令和3年度までの間に特定健診を一度も受診していない者

イ 前年度初受診（調査対象群）

平成31年度（令和元年度）及び令和2年度に受診歴がなく、令和3年度に受診歴がある者又は令和2年度及び令和3年度に受診歴がなく、令和4年度に受診歴がある者

ウ 3年間連続受診（比較対象群）

平成31年度（令和元年度）から令和3年度まで毎年、特定健診を受診している者又は令和2年度から令和4年度まで毎年、特定健診を受診している者

《性別・年齢階層別の標本数》

年齢区分	3年間受診歴なし			前年度初受診			3年間連続受診		
	送付数	予想 回収率	予想 回収数	送付数	予想 回収率	予想 回収数	送付数	予想 回収率	予想 回収数
総計	14,400	22%	3,200	14,400	22.2%	3,200	7,200	22.2%	1,600
男性	7,200		1,600	7,200		1,610	3,600		800
女性	7,200		1,600	7,200		1,590	3,600		800

【送付数合計】 36,000 通、【予想回収数合計】 8,000 通

（参考）H29 年度アンケート調査回収率 25.5%

(2) 調査票原稿及び依頼文原稿の作成

調査票原稿及び依頼文原稿のナッジ理論を活用したデザイン、作成を行うこと。

また、本市の承認が得られるまで校正すること。

なお、調査票及び依頼文の印刷は本市にて行うため、完成品を Word 及び PDF 形式で提出すること。

ア 調査票原稿は、別紙1「アンケート調査項目」を基に、A3判、両面1色刷り1枚程度で印刷することを想定し作成すること。

イ 依頼文原稿は、別紙2「依頼文」を基に、A4判、片面1色刷り1枚で印刷することを想定し作成すること。

ウ 設問の語句や選択肢の配列、表現などについて、「回答したくないと思わせない」観点で、「理解力の高低に左右されない」、「対象者が迷わず回答できる」、

「各回答が相互に影響を及ぼさない」という点に配慮すること。

エ 調査票原稿はグループごとに調査項目が異なるため、完成品は以下の3種となる。

(ア) 「3年間受診歴なし」 共通項目 14 問、個別項目 5 問

(イ) 「前年度初受診」 共通項目 14 問、個別項目 11 問

(ウ) 「3年間連続受診」 共通項目 14 問のみ

調査票原稿及び依頼文原稿は現段階の案であり、それぞれ2～3問程度の増減や、内容変更の可能性がある。

オ 依頼文原稿は、3グループ共通とする。

(3) 返信用封筒の作成

調査で使用する返信用封筒を作成すること。(送付数合計 36,000 通と同数)

長3判、クラフト紙、表面2色刷り、アドヘア加工。返信先は受託者とする。

封筒の印字内容は本市と協議のうえ決定すること。

(4) 宛名ラベルの貼付

送付用封筒(36,000通)に宛名ラベルを貼付すること。

送付用封筒(角2判)及び宛名ラベル(宛名印刷済み)は、グループごとに分けて本市より提供する。

(5) 調査票等の封入封緘

調査票、依頼文、返信用封筒の封入封緘を行うこと。

封緘前のサンプルを作成し、本市あて納品すること。

なお、折り加工した調査票及び依頼文は、グループごとに分けて本市より提供する。

(6) 調査票の発送と受領

封入封緘したアンケートを発送し、回答者からの返信を受領すること。

なお、発送及び返信にかかる郵送費は本市にて負担する。

受託者においては、封入封緘後の発送物を郵便区内特別郵便として発送できるよう仕分け、郵便局へ持ち込むこと。(詳細は契約後に別途指示する。)

返信期限は送付後14日間とし、受領後は調査票及び封筒に、同一のシリアルナンバーを付すること。

シリアルナンバーは、グループを区別できるように付すること。

(7) 問い合わせ対応

案内文及び送付用封筒に記載する問い合わせ先は受託者とする事。

本アンケートに関する問い合わせ対応を行う事。

(8) 集計

調査票の各設問に係る入力・集計等を行う事。

ア 調査票設問の入力

(ア) 調査票に付したシリアルナンバー順に、全回答者のすべての設問の選択肢回答を入力する。

(イ) 2つのグループでは、調査票の色が2種類あるため、違いが分かるように区別して入力すること。

(ウ) “その他()”欄や自由記載は、記載内容(原文のまま)を入力すること。

(エ) 欄外の記載事項は、その都度、入力方法について本市の指示を仰ぐこと。

また、該当する調査票に付箋等で印を付けておくこと。

(オ) 業務の完了後に本市が当該入力データを基に、検索・ソートなどの作業を行うので、この作業に支障にならない形式で作成すること。

(カ) データ入力の際は、ベリファイ入力や複数の作業員によるチェック等により、入力精度に万全を期すこと。

イ 調査票設問の集計

(ア) 全対象者の設問項目を単純集計すること。

(イ) 上記のほか、いくつかの設問をクロス集計する。項目は、別途指示するため、受託者はこれに備えて集計すること。(2次元、各グループ2個程度の予定)

(ウ) 定期的にデータクリーニングを行い、データが乱れないよう調整すること。

(9) 分析

以下の分析を行い、本市における受診率向上のための提案をすること。

ア 本アンケートの集計結果を基に、調査対象群別に、健診及び健康に対する意識や傾向等を分析すること。

イ 本市が契約後に別途指定する3市について、本市が指示する項目(受診状況や受診率向上の施策事例等)を文献調査及びヒアリング(電話)等によって調査し、調査結果の分析・考察を行うこと。

なお、詳細は、受託後に本市と協議のうえ決定すること。

(10) 提出

ア 調査票原稿及び依頼文原稿

Word 及び PDF 形式で提出すること。

イ 集計用データ

返信期限から 14 日以内に返信された調査票のデータを集計し、返信期限から 15 日以内に CSV 又は Excel 形式で提出すること。

ウ 結果報告書 (10 ページ程度)

(ア) グラフ、表、コメントについては、本市の承認を得るまで校正を受けること。

グラフについてはモノクロ印刷した際に判別できるよう配慮すること。

(イ) 5 部印刷の上、データと合わせて納品すること。

エ 結果報告書付属書

(ア) 各設問における回答を入力したデータベース (Excel 及び Access 形式)

(イ) 上記集計結果の出力帳票

(ウ) “ その他 () ” 欄や自由記載を入力した一覧表

(エ) 欄外に記入された意見等も記録すること。記録の方法については本市と協議のうえ決定すること。

(11) 調査票の整理及び一時保管

ア 返送された封筒及び調査票は、個人情報の取扱いに十分注意のうえ、調査対象群別シリアルナンバー順に並び替えファイリングし、調査完了まで一時保管すること。

イ 調査完了後、調査票は本市に引き渡すこと。

ウ 返信期限から 14 日以内に返信された調査票は、集計に含めること。

エ 返信期限から 15 日以降に返信された調査票は、集計に含まれていないことが分かるよう印を付けること。

6 個人情報の保護及びセキュリティ体制

(1) 本業務の履行にあたり、受託者の知り得た情報 (打ち合わせ、提供資料、調査事項の内容等) を第三者に開示または漏洩してはならない。また、そのために必要な措置を講ずること。なお、第三者に開示する必要がある場合は、事前に委託者と協議の上、承認を得ること。

(2) データの流出及び紛失等がないよう、細心の注意を払い作業を実施すること。

また、搬送の際は、受託者にて誤送、毀損、紛失等が発生しないよう十分な対策を講じ、書留等の追跡が可能な方法で搬送すること。

(3) データベース作成を行う作業場のセキュリティ対策については、以下のとおりであること。

ア 作業場の分割

データ入力を行う場所と業務サーバーを設置する場所を分けて管理すること。

また、業務サーバーを設置する場所は施錠し、入室制限を行うこと。

イ 入退管理の徹底

各作業場への入室には、指紋認証などの入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できること。

ウ データ持ち出しの禁止

私物の持ち込みを禁止するとともに、USB 端子の無効化を行い、監視カメラ等による記録をすること。

エ データ保管場所の施錠

受領したデータは、保管庫に入れ施錠し、データを格納している業務サーバーはラックに入れた状態で管理すること。

(4) 受託者は、本業務の従事者に対し、個人情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。

(5) 個人情報の取扱いに関して、JISQ15001 規格に基づくプライバシーマークを取得している、又は情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001 (JISQ27001) の認証を受けていること。

7 再委託

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託しないこと。

ただし、業務の性質上特にやむを得ないと本市が認めた場合に限り、本市の承諾を受けたうえで、本業務の一部を第三者に委託することができる。

8 権利関係

(1) 受託者は、本業務の成果物に対する著作権法(昭和 45 年法律第 48 号) 第 21 条(複

- 製権)、第 23 条(公衆送信権等)、第 26 条の 2 (譲渡権)、第 26 の 3 (貸与権)、第 27 条(翻訳権、翻案権等)及び第 28 条(二次的著作物の利用に関する原作者の権利)に定められている権利を成果物の納入、検査合格後ただちに委託者に無償で譲渡するものとする。また受託者は、本業務の成果物の著作権人格権を行使しないものとする。
- (2) 委託者は、著作権法第 20 条(同一性保持権)に該当しない場合においても、目的物の改変を行うことができるものとする。
- (3) 成果品及び資料等について、著作権等は札幌市に帰属するものとし、札幌市の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。
- (4) 業務にあたり、著作権、肖像権等、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。

9 請求について

(1) 完了届

全ての業務を完了したときは、速やかに完了届を提出すること。

なお、完了届の提出後に業務内容の検査を行うが、検査に合格しないときは、委託者の指示する期間内にこれを補正しなければならない。

(2) 請求書

前項の検査合格後、速やかに請求書を提出すること。

10 その他

- (1) 作業全般に渡って、未使用パソコン、プリンタなどの機器の電源切断の励行による節電、使用する用紙の両面印刷による紙の節約、再生紙を積極的に利用するなど、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (2) 本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則、個人情報取扱注意事項(別記)及び関係法令を遵守すること。
- (3) 作業の実施にあたり、受託者は事故防止に留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。また、万が一事故が発生した場合は速やかに本市へ報告すること。
- (4) 本業務の遂行にあたっては、本市と連携を密にして作業を進め、質疑が生じた場合は、本市、受託者双方が協議をして、これを処理すること。

11 担当課

札幌市保健福祉局 保険医療部 国保健康推進担当課 担当：小島・富田

所在地：札幌市中央区北1条西2丁目 電話：011-211-2887

とくとく健診（特定健診）について

Q10.あなたは札幌市国民健康保険が実施するとくとく健診（特定健診）を知っていましたか。
最もあてはまるものを次から選んでください。

1. よく知っている 2. やや知っている 3. 名称を聞いたことがある 4. まったく知らない

Q11.あなたは過去3年間でとくとく健診（特定健診）を受診しましたか。
最もあてはまるものを次から選んでください。

1. 3年連続受診した 2. 昨年度始めて受診した 3. 昨年度が初めてではないが、3年で1～2回受診した
4. 3年で1回も受診していない 5. 覚えていない

Q12.あなたにとって健診はどんな時に受診するものですか。
最もあてはまるものを次から選んでください。

1. 毎年受診するもの 2. 数年に一度受診するもの
3. 体調に不安がある時に受診するもの 4. 受診する必要のないもの
5. その他（自由記載）

Q13.あなたの健診についてのイメージを教えてください。（主なもの2つまで）

1. 病気を見つける大切なもの 2. 健康管理に役立つもの
3. 病気が見つかる怖いもの 4. お金がかかるもの
5. 時間がかかるもの 6. 面倒なもの
7. その他（自由記載）

Q14.あなたはとくとく健診を受診した方がよいと考えますか？

1. 健康に不安がなくても毎年受診した方がよい 2. 健康に不安がなくても何年かに1度は受診した方がよい
3. 健康に不安があれば受診した方がよい 4. 受診する必要はない
5. その他（自由記載）

あなたのとくとく健診受診について

Q11「あなたは過去3年間でとくとく健診（特定健診）を受診しましたか」で、「4.3年で1回も受診していない」と回答された方にお聞きします。それ以外の方はQ18へお進みください。

Q15.受診しない（しなくなった）理由を教えてください。

最もあてはまるものを次から1つ選んでください。

1. とくとく健診の存在を知らなかった→Q18へ
2. 知ってはいるが興味はなかった→Q16へ
3. 興味はあるが、受診したいと思わなかった→Q16へ
4. 受診したいと思ったが、受診するのを忘れていた→Q18へ
5. 受診するつもりでいたが、受診しなかった・できなかった→Q17へ
6. その他（自由記載）

Q16.Q15で「2.知ってはいるが興味はなかった」または「3.興味はあるが、受診したいと思わなかった」と答えた方にお聞きします。

興味をお持ちにならなかった、または、受診したいと思わなかった理由はなぜですか。

あてはまるものを次から選んでください。（主なもの2つまで）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 健康に不安がないから | 2. 定期的な通院をしているから |
| 3. 健診のメリットがわからないから | 4. 時間がないから |
| 5. お金がかかるから | 6. 受診する方法がわからないから |
| 7. 検査項目が少ないから | 8. 受診するのが面倒になったから |
| 9. 周りに受診している人がいないから | 10. 病気が見つかるのが怖いから |

11. その他（自由記載）

Q17.Q15で「5.受診するつもりでいたが、受診しなかった・できなかった」と答えた方にお聞きします。

とくとく健診を受診しなかった・できなかった理由はなぜですか。

最もあてはまるものを次から選んでください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 時間がなかったから | 2. 受診する方法が分からなかったから |
| 3. 受診できる場所がわからなかったから | 4. 受診するのが面倒になったから |
| 5. その他（自由記載） | |

Q18.あなたはどんなきっかけがあれば、(より強く)とくとく健診を受診しようと思いますか。
あてはまるものを次から選んでください。(主なもの2つまで)

1. 体調に不安を感じたら
2. 受診できる場所が増えたら
3. 受診費用が無料だったら
4. 時間に余裕ができたなら
5. 検査項目が充実したら(具体的な項目:)
6. 家族や友人等に勧められたら
7. 医師や看護師等に勧められたら
8. 札幌市から案内が届いたら
9. 受診することで特典があったら
10. 受診はしない

11. その他(自由記載)

あなたの周りの方の健診受診について

Q19.あなたの周りで健診を受診する方はいますか。あてはまるものを次から選んでください。(複数回答可)

1. 同居の家族
2. 同年代の友人や職場の同僚
3. 年上の友人や職場の同僚
4. いない、わからない
5. その他(自由記載)

Q20. (Q19で「2.生活習慣の改善を勧められた」、「3.再検査を勧められた」、「4.病院受診を勧められた」、「5.特定保健指導の対象になった」と回答した方のみ)

実際に行動に移したことはありますか。(複数回答可)

1. 生活習慣の改善に取り組んだ
2. 再検査を受けた
3. 病院受診した
4. 特定保健指導を受けた
5. 行動には移さなかった
6. その他(自由記載)

--

Q21.とくとく健診を受診して良かったことと悪かったことを教えてください。
(それぞれ、主なもの2つまでを枠内に記入してください。)

良かったこと		悪かったこと	
--------	--	--------	--

1. 受診費用
2. 受診会場への行きやすさ
3. 受診会場の環境
4. 受診にかかった時間
5. 自分の健康状態を知ることができた
6. 異常を発見した

Q22.今年もとくとく健診を受診しようと思いますか。最もあてはまるものを次から選んでください。

1. 思う
2. 思わない
3. すでに受診した
4. わからない

Q23. (Q22で「2.思わない」と回答した方のみ)

今年とくとく健診を受診しようと思わない理由を教えてください。(主なもの2つまで)

1. 他で健診を受診する機会があるから
2. 持病等で、病院受診する機会があるから
3. 生活習慣や体型を改善できたから
4. 忙しくなり時間がないから
5. 受診費用が高いから
6. 数年に1度受診する習慣だから
7. 検査項目が少ないから
8. その他(自由記載)

--

Q24.どんなきっかけがあれば、(より強く)とくとく健診を受診しようと思いますか。
あてはまるものを次から選んでください。(主なもの2つまで)

1. 体調に不安を感じたら
2. 受診できる場所が増えたら
3. 受診費用が無料だったら
4. 時間に余裕ができたら
5. 検査項目が充実したら(具体的な項目:)
6. 家族や友人等に勧められたら
7. 医師や看護師等に勧められたら
8. 札幌市から案内が届いたら
9. 受診することで特典があったら
10. 受診はしない

11. その他(自由記載)

--

特定保健指導について

Q25.とくとく健診では、結果に応じて、医療専門職による生活習慣改善の保健指導（期間：3か月程度）を実施しています。

もし、あなたが保健指導の対象となった場合、どのような方法による保健指導を利用したいですか。最もあてはまるものを次から選んでください。

1. 区役所、保健センター、病院が行う面談や電話での保健指導
2. スマートフォンなどへのデータ入力やメールを活用した保健指導
3. スマートフォンなどを活用したオンラインによる保健指導（テレビ電話など）
4. 利用したいと思わない
5. その他（自由記載）

--



札幌市国民健康保険ととくとく健診（特定健診）に関する

アンケート調査ご協力のお願い

日頃より、本市保健福祉事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

札幌市国民健康保険では、40～74 歳までの方を対象に生活習慣病の予防・早期発見を目的とした、とくとく健診（特定健診）を実施しています。

生活習慣病の発症・重症化の予防のためには、まずはご自身の健康状態を把握することが重要となりますが、健診や病院を受診することがなく、健康状態の把握をされていない方も多いのが現状です。

このアンケートは、とくとく健診の対象となる方の健診や健康に対する意識等を把握し、とくとく健診をより多くの方に受けていただくための取組に役立てることを目的としております。

今後の健診制度の参考とするため、調査へのご協力をお願いいたします。

<アンケート調査について>

このアンケートは、とくとく健診の対象となる方の中から年代や過去のとくとく健診受診状況から無作為に抽出し、計 36,000 名の方へお送りしております。

●お願いしたいこと

この調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて **令和 4 年〇月〇日（〇）までにポストへ投函してください。**

※封筒のあて名となっているご本人様が回答し、無記名で返信してください。

※切手は不要です。

●回答方法

該当する選択肢の番号を○で囲んでください。自由記載は、枠内に収まらない場合は、はみ出ても構いません。

●プライバシーの保護について

この調査は無記名による自記式質問紙調査です。回答結果は統計的に処理し、札幌市国民健康保険が実施する特定健診・特定保健指導の業務にのみ使用いたします。

回答内容が目的以外に使用されることはありません。

また、回答については数値として集計・分析し、必要に応じて集計結果を公表する場合がありますが、個人のお名前が公表されることは決してありません。

とくとく健診とは

札幌市国民健康保険に加入されている 40～74 歳までの方を対象とした、生活習慣病の予防・早期発見を目的とする健診です。

札幌市指定の医療機関や、地区会館等の住民集団健診会場で受診することができます。

検査項目 基本健診：診察、問診、身体計測、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、
血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、
付加健診：白血球数、貧血検査、心電図検査

受診費用 基本健診：1,200 円（年度中に 40 歳になる方、住民税非課税世帯の方は無料）
付加健診：500 円

※付加健診は、ご希望される方にのみ実施しています。

<お問い合わせ先>

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

（委託元：札幌市保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課）